

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月22日
【中間会計期間】	第80期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	イズミヤ株式会社
【英訳名】	Izumiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 紀男
【本店の所在の場所】	大阪市西成区花園南1丁目4番4号
【電話番号】	大阪 (06)6657-3379 (直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務統括部長 太田 彰
【最寄りの連絡場所】	大阪市西成区花園南1丁目4番4号
【電話番号】	大阪 (06)6657-3379 (直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務統括部長 太田 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	174,818	182,285	183,903	357,974	368,738
経常利益（百万円）	2,887	3,352	3,039	6,413	6,688
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（百万円）	△150	1,496	901	1,424	2,237
純資産額（百万円）	104,032	106,730	106,915	105,883	106,476
総資産額（百万円）	257,696	260,341	263,462	257,180	264,347
1株当たり純資産額（円）	1,212.94	1,228.41	1,225.30	1,225.69	1,224.86
1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（円）	△1.76	17.29	10.37	16.11	25.83
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	-	17.24	10.36	16.01	25.77
自己資本比率（％）	40.4	40.9	40.5	41.2	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,417	7,621	5,388	11,652	13,325
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,688	△11,572	△2,344	△6,343	△14,709
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,610	2,729	△2,726	△5,441	441
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	6,216	5,744	6,897	6,966	6,581
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	3,834 [9,620]	3,864 [10,089]	3,891 [10,179]	3,754 [9,899]	3,770 [10,186]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第78期中においては、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 第78期中の連結及び提出会社の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準早期適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第79期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	157,384	162,606	163,490	320,669	328,936
経常利益 (百万円)	2,051	2,189	1,908	4,246	4,012
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (百万円)	△508	860	1,499	105	793
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	39,066 (87,291)	39,066 (87,291)	39,066 (87,291)	39,066 (87,291)	39,066 (87,291)
純資産額 (百万円)	100,794	101,639	101,763	101,676	100,705
総資産額 (百万円)	231,732	233,331	230,908	228,206	231,622
1株当たり純資産額 (円)	1,174.22	1,172.61	1,169.17	1,176.50	1,161.39
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (円)	△5.93	9.93	17.24	1.22	9.16
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	9.91	17.22	1.21	9.14
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	43.5	43.6	44.1	44.6	43.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,429 [5,998]	2,460 [6,202]	2,514 [6,110]	2,359 [6,107]	2,406 [6,544]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第78期中においては、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 第78期中の提出会社の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準早期適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 第79期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において持分法適用関連会社であったアイク株式会社は、当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。また、日泉総合管理株式会社（連結子会社）が、マトバ株式会社（連結子会社）及びイズミ総合サービス株式会社（連結子会社）を吸収合併し、商号を株式会社カンソーに変更いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
総合小売業	3,147（8,441）
その他事業	744（1,738）
合計	3,891（10,179）

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は臨時従業員数（1日8時間換算）を外書きしております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	2,514（6,110）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は臨時従業員数（1日8時間換算）を外書きしております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 業績全般の概況

当中間連結会計期間は当社が戦略業態として位置付けておりますスーパーセンター各店が堅調に売上高を伸ばしました。食料品におきましてはEDLP（エブリディロープライス）政策を推進し、値ごろを訴求した加工食品、日配が堅調に推移いたしました。また、住居関連品におきましては成長分野として強化に取り組んだ化粧品、医薬品が好調でしたが、7月の低温や天候不順の影響を受けて利益率の高い衣料品が苦戦いたしました。

グループ各社におきましては、物流・倉庫事業の㈱サン・ロジサービスが、配送センターの統合により経営効率を向上させるとともに、グループ外からの業務受託を積極的に推進いたしました。また、イズミヤカード㈱は新たに大手家電量販店の上新電機㈱、関西電力㈱、大阪ガス㈱との加盟店契約を締結するなどして堅調に推移いたしました。

これらの結果、営業収益で16億70百万円の増収、営業利益で1億10百万円の減益、経常利益で3億12百万円の減益となり、持分法適用関連会社の株式売却による特別損失270百万円が発生したこと等により、中間純利益は5億95百万円の減益となりました。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
		前期比
営業収益	189,019百万円	0.9%増
営業利益	3,674百万円	2.9%減
経常利益	3,039百万円	9.3%減
中間純利益	901百万円	39.8%減

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （総合小売業）

物販子会社を含む総合小売業の営業収益は1,812億5百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は22億86百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

#### 《店舗政策》

当中間連結会計期間はスーパーセンター各店において、EDLP（エブリディロープライス）政策を徹底的にアピールするとともに、全店のスポーツ売場を専門店化するなど、お客様の幅広いニーズに対応してまいりました。これらの取り組みにより、スーパーセンター全店が堅調に売上を伸ばしました。スーパーマーケット業態につきましては、4月に細工谷店（大阪市天王寺区）、6月に玉造店（大阪市天王寺区）を同一幹線沿いに出店いたしました。両新店と同一幹線沿いに既に出店しております国分町店（大阪市天王寺区）と合わせて、都心型の店舗ネットを構築し、地域の特性やお客様のニーズに合わせた品揃えを追求した店づくり、売場づくりを図ってまいります。また、3月に「デイリーカナートイズミヤ平田店（大阪府茨木市）」を新業態「まるとく市場平田店」に転換いたしました。「まるとく市場」は、販促経費、及びクレジットカード決済、商品券、サービスコーナーなどのサービス機能を削減して、EDLP（エブリディロープライス）を徹底的に追求する新業態です。GMS業態につきましては、既存店を活性化するために、地域特性や競合環境等、マーケットに対応した改装を積極的に実施いたしました。3月に松原店（大阪府松原市）、4月に京都店（京都市南区）、6月に和歌山店（和歌山県和歌山市）を改装しました。なお、5月に岸和田店（大阪府岸和田市）を閉店いたしました。

#### 《商品政策》

食料品においては少子高齢化社会に対応するため、少量パックの品揃えなどの規格・量目の見直しを推進いたしました。また、食育取組の一環として、お客様から栄養バランス等に配慮した手作りのお弁当を募集し、「愛情お弁当コンテスト」（7月）を開催いたしました。その審査で選ばれた上位2品目については9月に商品化を行いました。衣料品においては、当社が原料から製品までを一貫してソーシングし、開発した「オーストラリア綿シリーズ」を投入するなど、商品開発に力を入れております。住居関連においては、消費構造の変化により成長が見込まれる商品群の充実を推進しております。当中間連結会計期間ではカウセリング化粧品や医薬品などの「美と健康」分野や、ブランド調理器物などの「キッチン」分野が堅調に推移いたしました。当社のプライベートブランド「good-i」は、食料品、衣料品、住居関連品をあわせた取扱品目数の合計が当中間連結会計期間では1,465品目となり、その売上高構成比は6.9%となりました。

#### 《店舗運営政策》

当中間連結会計期間はセルフチェックアウトレジを1号店として3月に大久保店（京都府城陽市）に導入し、8月にカナート㈱のポートタウン店に導入いたしました。お客様の利便性向上を図るとともに、レジ要員の削減による人時生産性の向上を図ってまいります。また、昨年から導入しております衣料品の新・ファッションMDシステム「IF-UP(イフ・アップ)」について、携帯端末でPOSデータを確認しながら、ファッション商品の補充発注が行える機能を平成19年7月に追加しました。これにより、従来のオーダーブックの管理に係わるコストを削減するとともに、商品登録から発注までの期間を短縮することで、売場を顧客ニーズに合わせてスピーディに変化させてまいります。

#### 《グループ事業政策》

カジュアルファッションのスペシャリティチェーンを目指す㈱テンファッションズは、当中間連結会計期間に9店舗をグループ外に出店いたしました。書籍・雑誌等の販売会社のアミーゴ㈱は、平成19年6月1日に㈱アバンティブックセンターへ社名変更いたしました。当中間連結会計期間には彩都店（大阪府茨木市）、OMMビル店（大阪市中央区）、土山店（兵庫県明石市）の3店舗をグループ外に出店し、店舗数は60店舗となり、うちグループ外店舗数は23店舗となっております。

#### （その他事業）

その他事業の営業収益は223億24百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は14億39百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

日泉総合管理㈱（警備・建物総合メンテナンス）とマトバ㈱（清掃・クリーニング・リサイクル）、ならびに㈱イズミ総合サービス（集配金代行）の3社は、平成19年3月1日付で合併し、新会社「株式会社カンソー」としてスタートいたしました。この合併により、3社の機能を一体化させて経営の合理化を進めると共に、総合メンテナンス事業としての専門性と規模を高めることで新しいビジネスチャンスの獲得を目指しています。当中間連結会計期間のグループ外受注比率は22.4%となっております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ3億16百万円増加し、68億97百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」については、税金等調整前中間純利益が22億89百万円、非資金項目である減価償却費が33億40百万円、また仕入債務が増加したこと等により53億88百万円の収入となったものの、前中間連結会計期間と比べ法人税等の支払額が20億61百万円増加したこと等により、22億33百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、23億44百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ有形固定資産の取得による支出の減少等により、支出が92億27百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、前中間連結会計期間が27億29百万円の収入であったのに対して、当中間連結会計期間は、有利子負債の返済等により27億26百万円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
総合小売業	衣料品 (百万円)	34,164	98.9
	食料品 (百万円)	102,670	101.9
	住居関連品 (百万円)	38,624	100.4
	その他 (百万円)	5,747	99.9
	計 (百万円)	181,205	100.9
その他事業 (百万円)		22,324	100.3
	消去 (百万円)	(14,510)	100.6
	合計 (百万円)	189,019	100.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のように定めております。

### 1. 基本方針の内容

当社は、豊富な営業知識と経験を基に、経営資源を結集して、長期的な株主利益の向上を目指すとともに、従業員、消費者、取引先、地域社会等との協働・協力関係をも重視し、法令や、社会規範を遵守した上で、長期的展望に立った企業価値の向上に資する経営を目標としております。

具体的には、創業以来「お客様第一主義」を基本方針として掲げ、お客様のニーズにあった商品やサービスの提供を基本とした経営により、顧客満足を追求し、お客様との信頼関係を築いてきました。また、地域のお客様が、健康で楽しく、心豊かな生活を送れるように、安全で安心な商品とサービスの提供を通して“ええもん安い”の商道を追求し、社会に貢献してきました。

このような小売業に求められるお客様との信頼関係、安全性および経営の効率性などの向上を継続的に追求することにより、当社の企業価値の維持・向上が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダーに利益をもたらすと考えています。

上記基本方針からして、会社の支配権の移転を伴う株式の買付提案があった場合に、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に明白な損害をもたらすもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主の皆様が買付の条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さないとと思われるものにつきましては、買付行為を抑止するための枠組みが必要と判断しております。

### 2. 不適切な支配の防止のための取組み

#### (1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は2006年度から、中期経営計画として新たに3ヶ年計画「ダッシュ120」をスタートさせ、営業改革・業務改革・企業風土改革を進めております。

具体的には、次のとおりです。

#### ① 業容拡大

店舗開発については、店舗類型である基本業態（GMS、SM、SUC）の位置付けを明確にし、戦略的な店舗展開を行っております。新規出店は今後の有力業態と考えるSUC（スーパーセンター）を軸とし、スピーディーに逐次出店していく計画としています。

SM（スーパーマーケット）は毎年3～4店を出店する他、当社グループ会社のカナート㈱、㈱はやしの3社の経営資源を有効に活用し、より高いシナジー効果を求めております。

GMS（ゼネラルマーチャндаイズ・ストア）は、競争力を強化するため、既存店の改装を計画的に行っております。

#### ② 商品力強化

商品については、商品構成や商品開発における各商品の位置付けや戦略を重視し、その方向性と目標を明確にして取り組んでおります。また、当社の顧客戦略における重要なツールであるクラブカードのデータを有効に活用し、顧客ニーズを的確に捉え、品揃えと販売促進の両面に活かしております。

#### ③ グループ力強化

グループ各社の3ヶ年の経営目標と方向性を明確にし、グループ外からの収益増を基本に、事業規模拡大と収益力強化を図っております。また、グループ各社の経営資源がより有効に生かされるように情報の共有化、人材活性化などの施策を実施しております。

#### ④ 人材育成と人材の活性化

今後の業容拡大、競争力の強化のためには、将来に亘る長期的な視点での人づくりが最重要課題と考えております。そこで、「教育立社」をスローガンに、新入社員の早期戦力化、部門長クラスのレベルアップなどに取組み、レベルの高い商売センスを持つ人間集団の形成を目指しております。

また、やりがいの持てる企業風土を醸成するため、女性社員の管理職への積極登用、パートタイマーの準社員登用、定年退職者の再雇用制度の導入などを行っております。

#### ⑤ 業務改革

競争激化の環境の中、継続的に事業を発展させていくためには、費用構造の改革や作業改革を大胆にスピードを持って進めていくことが不可欠です。このため、本部内に設置した業務改善室を中心に、全社的にスリムな体質作り、コスト改革、人時生産性の向上に取り組んでおります。

(2)基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社株式の大規模な買付が行われる場合に、当社は「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」、「停止条件付新株予約権無償割当」を含む、濫用的買取に対する防衛策を定めております。

具体的には次のとおりです。

まず、20%を超える当社株式の買付者が出現した場合、当社と特別な利害関係のない有識者で構成される企業価値向上検討委員会が、買付者に対して、買付の目的や方法など、合理的かつ客観的な判断をするために必要な情報の提供を求めます。

次に、企業価値向上検討委員会は、買付者から提出された情報をもとに、最長90日以内で、買付者の買付内容、当社取締役会の代替案について検討し、必要があれば当社代表取締役を通じて、買付者と協議・交渉を行います。

以上の手続を経て、企業価値向上検討委員会は高値買取要求や高値売り抜けを狙う買取、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがある買取など、濫用的買取に該当するか否か、あるいは当社の定めたルールに違反しているか否かを、公正かつ客観的な立場で判断します。

そして、濫用的買取あるいはルール違反に該当すると判断した場合は、対抗措置としての新株予約権無償割当の実施を取締役に勧告し、取締役会はその勧告に従います。この対抗措置によって、濫用的買取者の株式保有比率を引き下げることができる一方、濫用的買取者以外の株主の皆様の株式保有比率は低下しません。

対抗措置としての新株予約権無償割当実施の方法は、次のとおりです。

まず、新株予約権は、無償割当実施時点のすべての株主の皆様は、保有株式1株について1個の割合で無償にて割当てられます。従って、新株予約権の申込み手続は不要です。

次に、株主の皆様は割当てられた新株予約権は当社取締役会決議により、当社が取得し、取得した新株予約権1個につき当社株式1株を交付します。この際、株主の皆様は、権利行使も行使相当の金銭の払込みも不要です。

一方、企業価値向上検討委員会が濫用的買取者と判断した買付者は、新株予約権の無償割当は受けませんが、権利行使による株式取得はできません。また、当社は、その新株予約権の取得および株式の交付も行いません。

その結果、濫用的買取者以外の株主の皆様の当社株式保有数は全員が2倍となり、保有割合も新株予約権割当前と変化しませんが、濫用的買取者は株式の交付を受けることができないため、保有割合は最大50%まで低下します。

### 3. 上記2の(2)の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は不適切な支配の防止のための取組み（以下、買取防衛策と言います。）に関して、以下に掲げる理由をもってその合理性を認めております。

#### (1) 上記1の基本方針に沿うものであること

本買取防衛策は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する方針に沿うものです。

#### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本買取防衛策は、当社株式に対する買付行為がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判



断されるに当たり、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値向上検討委員会が情報収集や買付内容の検討に必要な時間を確保したり、株主の皆様のために当社代表取締役等を通じて買付者等と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

従って、本買収防衛策は、当社株主共同の利益を損なうものではありません。

(3) 株主意思を重視するものであること

本買収防衛策は、当社第78期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する濫用的買収の類型、事前の買収防衛策導入に関する基本的手続等を定めた定款変更決議、および同定款の手續に則って導入する停止条件付新株予約権無償割当決議に、株主の皆様のご賛同を得て導入したものです。

また、本買収防衛策は、定款の定めに従って、株主総会の承認を得た後3年以内の最終の事業年度に関する株主総会において、その存続について承認を得なければならないこととし、さらに、毎年の定時株主総会における取締役選任議案を通じて、株主の皆様の意思を確認する手續を経ることとしています。

(4) 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社株式に対し、買付等がなされた場合には、この企業価値向上検討委員会が、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の判断を行い、当社取締役会に対抗措置を実施するかどうかを勧告します。当社取締役会はその判断に従って新株予約権無償割当実施の最終決定を行うこととしております。

このように、企業価値向上検討委員会によって、当社取締役会が恣意的に本買収防衛策の発動を行うことのないよう、厳しく監視する仕組みが確保されております。

(5) 合理的な客観的要件の設定がなされていること

本買収防衛策は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 会社分割による惣菜事業部門分社化について

提出会社は、平成19年6月12日に惣菜事業部門の会社分割方針を決定いたしました。平成19年8月20日開催の取締役会におきまして、平成20年3月1日を期日として分社型吸収分割により連結子会社である大阪デリカ株式会社に承継することを決議し、同日「会社分割契約書」の締結をいたしました。

1. 会社分割の目的

当社の中期経営計画における重点施策として惣菜事業の製造・仕入・販売を一体化することにより、経営の合理化を図り、各々の利益を最大化し、イズミヤグループ経営に貢献するために行うものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成19年8月20日
分割契約締結	平成19年8月20日
分割期日(効力発生日)	平成20年3月1日

本分割は、会社法784条第3項の規定により、当社の株主総会における承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、既存の大阪デリカ株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当て等

本分割に伴い、大阪デリカ株式会社は当社に対し、株式の割当て、その他の財産の交付は行いません。

(4) 本分割により減少する資本金等

本分割により減少する資本金等はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社から惣菜事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に関わる資産、負債及び契約上の地位に基づく権利・義務を承継いたします。

(6) 分割する事業部門の内容

惣菜事業

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における、提出会社イズミヤ株式会社の設備の新設は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	合計 (百万円)	
細工谷店	大阪市天王寺区	総合小売業	店舗	194	—	194	8 (30)
玉造店	大阪市天王寺区	総合小売業	店舗	176	—	176	8 (32)

(注) 従業員数の( )は臨時従業員数であり、外書きしております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

新設

イズミヤ株式会社(提出会社)において計画しておりました細工谷店及び玉造店の新設については、平成19年4月及び6月に完了し、同月から営業を開始しております。

これにより、売上高は893百万円増加いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	332,615,000
計	332,615,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,291,365	87,291,365	株大阪証券取引所 (市場第一部) 株東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	87,291,365	87,291,365	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	87,291,365	—	39,066	—	31,069

#### (5)【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,630	8.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,030	6.90
イズミヤ共和会	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	4,311	4.93
和田 繁	兵庫県宝塚市	2,904	3.32
株式会社サン・インベストメント	大阪市西成区花園南1丁目3番22号	2,819	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,445	2.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,000	2.29
イズミヤ自社株投資会	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	1,696	1.94
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,577	1.80
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	1,531	1.75
計	—	32,945	37.74

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,075千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,030千株

2. ゴールドマン・サックス証券株式会社から連名にて平成19年5月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	90	0.10
Goldman Sachs Asset Management, L. P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A.	2,605	2.98
ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント株式 会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,682	1.93

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社から連名にて平成19年7月17日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年7月9日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,982	4.56
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	120	0.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	268	0.31

4. 三井トラスト・ホールディングス株式会社から連名にて平成19年7月23日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年7月13日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝三丁目23番1号	3,321	3.80
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	400	0.46
CMTBエクイティインベス トメンツ株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	660	0.76

※平成19年10月1日付で、三井トラスト・ホールディングス株式会社は中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社は中央三井アセット信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 251,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,631,000	86,631	—
単元未満株式	普通株式 409,365	—	—
発行済株式総数	87,291,365	—	—
総株主の議決権	—	86,631	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イズミヤ株式会社	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	251,000	—	251,000	0.28
計	—	251,000	—	251,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	934	958	950	909	906	835
最低 (円)	854	869	882	873	819	696

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,756		6,909		6,591	
2. 受取手形及び売掛 金		8,588		9,352		7,915	
3. たな卸資産		25,065		26,247		26,042	
4. 前払費用		1,462		1,503		1,497	
5. 繰延税金資産		1,547		1,704		1,626	
6. その他		12,277		12,849		13,275	
7. 貸倒引当金		△907		△814		△884	
流動資産合計		53,789	20.6	57,752	21.9	56,065	21.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※1	159,771		162,376		161,156	
減価償却累計額		△96,417	63,353	△99,371	63,005	△97,458	63,697
2. 機械装置及び運 搬具		5,302		5,282		5,231	
減価償却累計額		△4,017	1,284	△4,286	995	△4,166	1,065
3. 器具及び備品		24,236		23,404		23,546	
減価償却累計額		△19,898	4,337	△19,880	3,523	△19,844	3,702
4. 土地	※1	86,478		89,950		89,371	
5. 建設仮勘定		87		92		166	
有形固定資産合計		155,541	59.8	157,568	59.8	158,002	59.8
(2) 無形固定資産							
1. 借地権		7,137		7,111		7,111	
2. 連結調整勘定		752		—		699	
3. のれん		—		651		—	
4. その他		2,633		2,560		2,522	
無形固定資産合計		10,523	4.0	10,324	3.9	10,333	3.9
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		6,339		2,292		4,098	
2. 敷金及び保証金	※3	29,785		30,421		30,357	
3. 繰延税金資産		853		1,631		1,950	
4. その他		3,634		3,548		3,657	
5. 貸倒引当金		△132		△120		△119	
投資その他の資産 合計		40,480	15.6	37,773	14.4	39,944	15.1
固定資産合計		206,546	79.4	205,666	78.1	208,281	78.8
III 繰延資産							
1. 社債発行費		5		44		—	
繰延資産合計		5	0.0	44	0.0	—	—
資産合計		260,341	100.0	263,462	100.0	264,347	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
負債の部								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※1	26,411		27,015		24,638		
2. 短期借入金		22,226		38,204		24,608		
3. コマーシャルペーパー		9,000		3,000		9,500		
4. 未払法人税等		970		1,180		2,569		
5. 未払消費税等		446		603		609		
6. 未払費用		6,416		6,180		5,771		
7. ポイントカード引当金		822		960		916		
8. 賞与引当金		1,284		1,262		1,262		
9. 役員賞与引当金		—		—		43		
10. 利息返還損失引当金		—		36		26		
11. その他		7,845		10,384		13,214		
流動負債合計		75,424	29.0	88,827	33.7	83,161	31.5	
II 固定負債								
1. 社債	※1	5,556		5,281		902		
2. 長期借入金		63,686		51,359		62,674		
3. 退職給付引当金		1,522		1,239		1,217		
4. 役員退職慰労引当金		169		196		226		
5. 預り保証金		7,091		7,048		7,186		
6. その他		159		2,594		2,500		
固定負債合計		78,185	30.1	67,720	25.7	74,709	28.2	
負債合計		153,610	59.1	156,547	59.4	157,870	59.7	
純資産の部								
I 株主資本								
1. 資本金		39,066	15.0	39,066	14.8	39,066	14.8	
2. 資本剰余金		47,057	18.0	47,076	17.9	47,060	17.8	
3. 利益剰余金		19,862	7.6	20,315	7.7	19,934	7.5	
4. 自己株式		△308	△0.1	△130	△0.0	△295	△0.1	
株主資本合計		105,678	40.5	106,327	40.4	105,765	40.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		798	0.3	322	0.1	443	0.2	
評価・換算差額等合計		798	0.3	322	0.1	443	0.2	
III 少数株主持分								
少数株主持分		254	0.1	265	0.1	268	0.1	
純資産合計		106,730	40.9	106,915	40.6	106,476	40.3	
負債純資産合計		260,341	100.0	263,462	100.0	264,347	100.0	



②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			182,285	100.0		183,903	100.0		368,738	100.0
II 売上原価			126,480	69.4		128,320	69.8		255,864	69.4
売上総利益			55,805	30.6		55,582	30.2		112,873	30.6
III 営業収入			5,063	2.8		5,115	2.8		10,154	2.8
営業総利益			60,868	33.4		60,698	33.0		123,028	33.4
IV 販売費及び一般管理費										
1. 宣伝装飾費		3,376			3,078			7,087		
2. 包装・配送運搬費		2,813			2,830			5,517		
3. 従業員給与手当		19,389			19,812			39,223		
4. 賞与		1,004			987			3,200		
5. 賞与引当金繰入額		1,022			1,030			1,056		
6. 退職給付費用		419			337			820		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		20			34			44		
8. 水道光熱費		3,009			3,104			6,072		
9. 地代家賃・リース料		6,713			6,967			13,676		
10. 事業所税		299			333			659		
11. 減価償却費		3,338			3,118			6,791		
12. その他		15,676	57,083	31.3	15,387	57,023	31.0	31,166	115,316	31.3
営業利益			3,785	2.1		3,674	2.0		7,711	2.1
V 営業外収益										
1. 受取利息		11			11			23		
2. 受取配当金		30			33			58		
3. 受取地代家賃		34			34			75		
4. その他		251	327	0.2	179	260	0.2	462	619	0.2
VI 営業外費用										
1. 支払利息		587			640			1,246		
2. 持分法による投資損失		50			129			86		
3. その他		122	760	0.5	126	895	0.5	309	1,642	0.5
経常利益			3,352	1.8		3,039	1.7		6,688	1.8
VII 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		—			—			26		
2. 固定資産売却益	※1	3			—			793		
3. 退職給付信託設定益		570			—			1,180		
4. 貸倒引当金戻入益		—			163			—		
5. その他		53	627	0.3	17	180	0.1	65	2,066	0.6



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	39,066	47,059	18,923	△466	104,582
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			△518		△518
利益処分による役員賞与(百万円)			△39		△39
中間純利益(百万円)			1,496		1,496
自己株式の処分(百万円)		△1		158	156
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)(百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△1	938	158	1,095
平成18年8月31日 残高 (百万円)	39,066	47,057	19,862	△308	105,678

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1,300	1,300	267	106,150
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(百万円)				△518
利益処分による役員賞与(百万円)				△39
中間純利益(百万円)				1,496
自己株式の処分(百万円)				156
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)(百万円)	△502	△502	△12	△515
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△502	△502	△12	580
平成18年8月31日 残高 (百万円)	798	798	254	106,730

当中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	39,066	47,060	19,934	△295	105,765
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (百万円)			△520		△520
中間純利益 (百万円)			901		901
自己株式の取得 (百万円)				△6	△6
自己株式の処分 (百万円)		16		171	187
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額 (純額) (百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	16	381	164	562
平成19年8月31日 残高 (百万円)	39,066	47,076	20,315	△130	106,327

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日 残高 (百万円)	443	443	268	106,476
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (百万円)				△520
中間純利益 (百万円)				901
自己株式の取得 (百万円)				△6
自己株式の処分 (百万円)				187
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額 (純額) (百万円)	△120	△120	△3	△123
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△120	△120	△3	439
平成19年8月31日 残高 (百万円)	322	322	265	106,915

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	39,066	47,059	18,923	△466	104,582
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)(注)			△518		△518
剰余金の配当(百万円)			△520		△520
利益処分による役員賞与(百万円)(注)			△39		△39
当期純利益(百万円)			2,237		2,237
自己株式の取得(百万円)				△13	△13
自己株式の処分(百万円)		0		185	185
連結対象会社増加による変動額(百万円)			△149		△149
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	1,010	171	1,182
平成19年2月28日 残高 (百万円)	39,066	47,060	19,934	△295	105,765

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1,300	1,300	267	106,150
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(百万円)(注)				△518
剰余金の配当(百万円)				△520
利益処分による役員賞与(百万円)(注)				△39
当期純利益(百万円)				2,237
自己株式の取得(百万円)				△13
自己株式の処分(百万円)				185
連結対象会社増加による変動額(百万円)				△149
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	△857	△857	1	△856
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△857	△857	1	326
平成19年2月28日 残高 (百万円)	443	443	268	106,476

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,962	2,289	4,500
減価償却費		3,552	3,340	7,282
減損損失		572	396	3,159
有形固定資産除売却 損		240	51	438
有形固定資産売却益		△3	—	△793
有価証券売却損		—	270	—
有価証券売却益		—	—	△26
退職給付信託設定益		△570	—	△1,180
貸倒引当金の増加 (△減少) 額		44	△69	8
退職給付引当金の増 加 (△減少) 額		△1,124	21	△1,429
受取利息及び受取配 当金		△41	△45	△81
支払利息		587	640	1,246
売上債権の減少 (△増加) 額		2,930	△1,436	3,602
たな卸資産の減少 (△増加) 額		△756	△205	△1,734
仕入債務の増加 (△減少) 額		640	2,376	△1,132
未払消費税等の増加 (△減少) 額		16	△4	179
役員賞与の支払額		△39	△43	△39
その他		△370	964	1,542
小計		8,638	8,546	15,540
利息及び配当金の受 取額		41	45	82
利息の支払額		△560	△644	△1,224
法人税等の支払額		△498	△2,559	△1,073
営業活動によるキャッ シュ・フロー		7,621	5,388	13,325

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の売却 による収入		—	1,016	1,153
投資有価証券の取得 による支出		△816	△34	△869
有形固定資産の売却 による収入		4	14	1,145
有形固定資産の取得 による支出		△12,989	△2,710	△16,846
敷金保証金回収によ る収入		5,122	545	5,060
敷金保証金差入によ る支出		△1,388	△609	△2,097
預り保証金受入によ る収入		307	137	721
預り保証金返済によ る支出		△380	△275	△686
短期貸付金の回収に よる収入		4,701	5,107	17,111
短期貸付金の実行に よる支出		△5,154	△5,374	△18,153
長期貸付金の回収に よる収入		670	—	670
その他		△1,649	△162	△1,918
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△11,572	△2,344	△14,709
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△3,008	569	△4,082
コマーシャルペーパ ー純増減額		5,500	△6,500	6,000
長期借入れによる収 入		15,363	6,036	19,128
長期借入金の返済に よる支出		△14,667	△4,316	△20,150
社債の発行による収 入		57	4,500	780
社債の償還による支 出		△122	△2,670	△333
自己株式の取得によ る支出		—	△6	△13
自己株式の売却によ る収入		124	187	151
配当金の支払額		△518	△526	△1,038
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,729	△2,726	441
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△1,222	316	△943
V 現金及び現金同等物の 期首残高		6,966	6,581	6,966
VI 連結対象会社増加に伴 う現金同等物増加高		—	—	558
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	5,744	6,897	6,581

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社22社、全てを連結の範囲に含めております。 その主なものは、イズミヤカード㈱、他21社であります。</p>	<p>子会社21社、全てを連結の範囲に含めております。 その主なものは、イズミヤカード㈱、他20社であります。 日泉総合管理㈱は平成19年3月1日に、㈱イズミ総合サービスとマトバ㈱と合併し、会社名を㈱カンゾーに変更いたしました。</p>	<p>子会社23社、全てを連結の範囲に含めております。 その主なものは、イズミヤカード㈱、他22社であります。 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が適用されることとなったため、当連結会計年度より(有)ファウンテンフォレストを連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社、アイク㈱、㈱はやし2社全てを持分法適用しております。</p>	<p>関連会社は全てを持分法適用しております。なお、アイク㈱は、平成19年8月20日付けで全株式を譲渡したため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>関連会社、アイク㈱、㈱はやし2社全てを持分法適用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 商品不動産 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~39年 構築物 3年~60年 機械装置 5年~17年 器具及び備品 3年~20年</p> <p>② 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却をおこなっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 商品 同 左 商品不動産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 少額減価償却資産 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 商品 同 左 商品不動産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 少額減価償却資産 同 左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>③ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>④ 長期前払費用 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当中間連結会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。 なお、提出会社は平成18年5月24日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給をすることを決定いたしました。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>③ 無形固定資産 同 左</p> <p>④ 長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同 左</p> <p>④ 退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p>	<p>③ 無形固定資産 同 左</p> <p>④ 長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に対応する額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。 なお、提出会社は平成18年5月24日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給をすることを決定いたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>⑥ ポイントカード引当金 ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジの会計処理 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定に変換する目的で金利スワップ取引をしているのみであり、投機目的取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。</p> <p>(6) その他の重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>⑥ ポイントカード引当金 同 左</p> <p>⑦ 利息返還損失引当金 将来の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジの会計処理 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他の重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>⑥ ポイントカード引当金 ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑦ 利息返還損失引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジの会計処理 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他の重要な事項 イ 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は106,476百万円であります。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が43百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、106,208百万円であります。</p> <p>(連結の範囲に関する事項) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が適用されることとなったため、当連結会計年度より有限会社ファウンテンフォレストを連結の範囲に含めて連結財務諸表を作成しております。 なお、これに伴い営業利益は146百万円増加しましたが、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、総資産及び負債・純資産がそれぞれ6,132百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん」と表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		<p>(利息返還損失引当金) 従来、連結子会社であるイズミヤカード株式会社は、利息返還金につき支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により連結財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会の「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日 日本公認会計士協会 業種別委員会報告第37号)に従い、当連結会計年度末日現在において見込まれる将来の利息返還相当額を「利息返還損失引当金」として計上しております。 これにより利息返還損失引当金繰入額15百万円を販売費及び一般管理費に、11百万円を営業外費用として計上しており、税金等調整前当期純利益が26百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)	前連結会計年度 (平成19年2月28日現在)																																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7,958百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,693百万円</td> </tr> </table> <p>担保債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>銀行取引、手形債務、小切手債務等</p> <p>2. (借手側) 一部の連結子会社においては、資金調達の強化を図るため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>8,585百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,250百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>4,335百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側) 当社連結子会社イズミヤカード㈱においては、カードローン及びクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>151,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>7,916百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>143,104百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記当座貸越契約および貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当中間連結会計期間末の未実行残高143,104百万円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>※3. 中間連結貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は3,295百万円であります。</p>	建物	7,958百万円	土地	7,693百万円	長期借入金	242百万円	短期借入金	26百万円		8,585百万円	借入実行残高	4,250百万円	<u>差引額</u>	4,335百万円		151,020百万円	貸出実行残高	7,916百万円	<u>差引額</u>	143,104百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7,493百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,602百万円</td> </tr> </table> <p>担保債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>242百万円</td> </tr> </table> <p>銀行取引、手形債務、小切手債務等</p> <p>2. (借手側) 一部の連結子会社においては、資金調達の強化を図るため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>7,835百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,800百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>4,035百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側) 当社連結子会社イズミヤカード㈱においては、カードローン及びクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>149,149百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>8,992百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>140,157百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記当座貸越契約および貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当中間連結会計期間末の未実行残高140,157百万円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>※3. 中間連結貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は2,329百万円であります。</p>	建物	7,493百万円	土地	7,602百万円	長期借入金	242百万円		7,835百万円	借入実行残高	3,800百万円	<u>差引額</u>	4,035百万円		149,149百万円	貸出実行残高	8,992百万円	<u>差引額</u>	140,157百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7,547百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,602百万円</td> </tr> </table> <p>担保債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>255百万円</td> </tr> </table> <p>銀行取引、手形債務、小切手債務等</p> <p>2. (借手側) 一部の連結子会社においては、資金調達の強化を図るため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>8,235百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,805百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>4,430百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側) 当社連結子会社イズミヤカード㈱においては、カードローン及びクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>150,251百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>8,503百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>141,748百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記当座貸越契約および貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当連結会計年度末の未実行残高141,748百万円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>※3. 貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は2,811百万円であります。</p>	建物	7,547百万円	土地	7,602百万円	長期借入金	255百万円		8,235百万円	借入実行残高	3,805百万円	<u>差引額</u>	4,430百万円		150,251百万円	貸出実行残高	8,503百万円	<u>差引額</u>	141,748百万円
建物	7,958百万円																																																									
土地	7,693百万円																																																									
長期借入金	242百万円																																																									
短期借入金	26百万円																																																									
	8,585百万円																																																									
借入実行残高	4,250百万円																																																									
<u>差引額</u>	4,335百万円																																																									
	151,020百万円																																																									
貸出実行残高	7,916百万円																																																									
<u>差引額</u>	143,104百万円																																																									
建物	7,493百万円																																																									
土地	7,602百万円																																																									
長期借入金	242百万円																																																									
	7,835百万円																																																									
借入実行残高	3,800百万円																																																									
<u>差引額</u>	4,035百万円																																																									
	149,149百万円																																																									
貸出実行残高	8,992百万円																																																									
<u>差引額</u>	140,157百万円																																																									
建物	7,547百万円																																																									
土地	7,602百万円																																																									
長期借入金	255百万円																																																									
	8,235百万円																																																									
借入実行残高	3,805百万円																																																									
<u>差引額</u>	4,430百万円																																																									
	150,251百万円																																																									
貸出実行残高	8,503百万円																																																									
<u>差引額</u>	141,748百万円																																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																						
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は土地等3百万円であります。</p> <p>※2. (追加情報)                      中間連結会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、当中間連結会計期間から一部の連結子会社を除き原則法に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は器具及び備品7百万円であります。</p> <p>※4. 当中間連結会計期間においては、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="108 750 510 996"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗 泉佐野店 (大阪府泉佐野市)</td> <td>土地</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額のうち正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p>	用途	種類	減損損失	店舗 泉佐野店 (大阪府泉佐野市)	土地	354	建物	211	借地権	5	合計		572	<p>※3. 固定資産売却損の内訳は機械装置及び運搬具3百万円であります。</p> <p>※4. 当中間連結会計期間において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 750 938 1019"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗 西脇店 (兵庫県西脇市)他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p>	用途	種類	減損損失	店舗 西脇店 (兵庫県西脇市)他	建物及び構築物	66	その他	330	合計	396	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は土地 793百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は土地10百万円、器具及び備品7百万円、機械及び運搬具5百万円であります。</p> <p>※4. 当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="970 750 1369 1120"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗 王寺店 (奈良県北葛城郡 王寺町)他</td> <td>土地</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,860</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸与物件 (大阪市住吉区)</td> <td>その他</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,159</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落し、キャッシュ・フローが継続してマイナスである貸与資産における資産グループの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p>	用途	種類	減損損失	店舗 王寺店 (奈良県北葛城郡 王寺町)他	土地	545	建物及び構築物	1,860	借地権	28	貸与物件 (大阪市住吉区)	その他	724	合計	3,159
用途	種類	減損損失																																						
店舗 泉佐野店 (大阪府泉佐野市)	土地	354																																						
	建物	211																																						
	借地権	5																																						
合計		572																																						
用途	種類	減損損失																																						
店舗 西脇店 (兵庫県西脇市)他	建物及び構築物	66																																						
	その他	330																																						
	合計	396																																						
用途	種類	減損損失																																						
店舗 王寺店 (奈良県北葛城郡 王寺町)他	土地	545																																						
	建物及び構築物	1,860																																						
	借地権	28																																						
貸与物件 (大阪市住吉区)	その他	724																																						
	合計	3,159																																						

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,291	—	—	87,291
合計	87,291	—	—	87,291
自己株式				
普通株式(注)1,2	938	5	331	612
合計	938	5	331	612

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少331千株は、単元未満株式の売渡しによる減少3千株、ストック・オプションの行使による減少258千株及び、関係会社が保有する親会社株式の売渡しによる減少70千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月24日 定時株主総会	普通株式	518	6.0	平成18年2月28日	平成18年5月25日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月4日 取締役会	普通株式	520	利益剰余金	6.0	平成18年8月31日	平成18年11月10日

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,291	—	—	87,291
合計	87,291	—	—	87,291
自己株式				
普通株式(注)1,2	580	7	336	251
合計	580	7	336	251

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少336千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 定時株主総会	普通株式	520	6.0	平成19年2月28日	平成19年5月24日

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月3日 取締役会	普通株式	522	利益剰余金	6.0	平成19年8月31日	平成19年11月9日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	87,291	—	—	87,291
合計	87,291	—	—	87,291
自己株式				
普通株式（注）1, 2	938	15	373	580
合計	938	15	373	580

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少373千株は、単元未満株式の売渡しによる減少3千株、ストック・オプションの行使による減少299千株及び、関係会社が保有する親会社株式の売渡しによる減少70千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年5月24日 定時株主総会	普通株式	518	6.0	平成18年2月28日	平成18年5月25日
平成18年10月4日 取締役会	普通株式	520	6.0	平成18年8月31日	平成18年11月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	6.0	平成19年2月28日	平成19年5月24日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）	前連結会計年度 （自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の関係	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の関 係
現金及び預金 5,756百万円	現金及び預金 6,909百万円	現金及び預金 6,591百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金 △12百万円	預金期間が3ヶ月を超える 定期預金 △11百万円	預金期間が3ヶ月を超える 定期預金 △9百万円
現金及び現金同等物 5,744百万円	現金及び現金同等物 6,897百万円	現金及び現金同等物 6,581百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">420</td> <td style="text-align: center;">357</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">16,498</td> <td style="text-align: center;">8,169</td> <td style="text-align: center;">8,329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,859</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">1,402</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">19,066</td> <td style="text-align: center;">9,247</td> <td style="text-align: center;">9,819</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	288	262	25	機械装置及び運搬具	420	357	62	器具及び備品	16,498	8,169	8,329	その他	1,859	457	1,402	合計	19,066	9,247	9,819	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">281</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">147</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">17,824</td> <td style="text-align: center;">7,676</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">9,414</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,437</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">639</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">19,631</td> <td style="text-align: center;">8,688</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">10,208</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	87	80	-	7	機械装置及び運搬具	281	133	-	147	器具及び備品	17,824	7,676	734	9,414	その他	1,437	797	-	639	合計	19,631	8,688	734	10,208	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">282</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">446</td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">17,262</td> <td style="text-align: center;">8,908</td> <td style="text-align: center;">434</td> <td style="text-align: center;">7,919</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,233</td> <td style="text-align: center;">973</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,259</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">20,226</td> <td style="text-align: center;">10,525</td> <td style="text-align: center;">434</td> <td style="text-align: center;">9,265</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	282	269	-	14	機械装置及び運搬具	446	373	-	72	器具及び備品	17,262	8,908	434	7,919	その他	2,233	973	-	1,259	合計	20,226	10,525	434	9,265
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物及び構築物	288	262	25																																																																																			
機械装置及び運搬具	420	357	62																																																																																			
器具及び備品	16,498	8,169	8,329																																																																																			
その他	1,859	457	1,402																																																																																			
合計	19,066	9,247	9,819																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物及び構築物	87	80	-	7																																																																																		
機械装置及び運搬具	281	133	-	147																																																																																		
器具及び備品	17,824	7,676	734	9,414																																																																																		
その他	1,437	797	-	639																																																																																		
合計	19,631	8,688	734	10,208																																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物及び構築物	282	269	-	14																																																																																		
機械装置及び運搬具	446	373	-	72																																																																																		
器具及び備品	17,262	8,908	434	7,919																																																																																		
その他	2,233	973	-	1,259																																																																																		
合計	20,226	10,525	434	9,265																																																																																		
<p>(注) 1. 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 「(無形固定資産)その他」は「ソフト開発費等」であります。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,377百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,819百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	2,442百万円	1年超	7,377百万円	合計	9,819百万円	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,088百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,686百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,774百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	3,088百万円	1年超	7,686百万円	合計	10,774百万円	リース資産減損勘定の残高	658百万円	<p>(注) 1. 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,354百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,911百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,265百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,354百万円	1年超	6,911百万円	合計	9,265百万円																																																										
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																						
1年内	2,442百万円																																																																																					
1年超	7,377百万円																																																																																					
合計	9,819百万円																																																																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																						
1年内	3,088百万円																																																																																					
1年超	7,686百万円																																																																																					
合計	10,774百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	658百万円																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																																																						
1年内	2,354百万円																																																																																					
1年超	6,911百万円																																																																																					
合計	9,265百万円																																																																																					



前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																				
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 1,199百万円 減価償却費相当額 1,199百万円</p>	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 1,320百万円 リース資産減損勘定の取崩額 75百万円 減価償却費相当額 1,320百万円 減損損失 302百万円</p>	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 2,511百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 2,511百万円 減損損失 434百万円</p>																																				
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(貸主側)</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(貸主側)</p>																																				
<p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>	<p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>	<p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>124</td> <td>55</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>55</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	124	55	68	合計	124	55	68	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	11	6	4	合計	11	6	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	11	5	5	合計	11	5	5
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																			
器具及び備品	124	55	68																																			
合計	124	55	68																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																			
器具及び備品	11	6	4																																			
合計	11	6	4																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																			
器具及び備品	11	5	5																																			
合計	11	5	5																																			
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 13百万円 1年超 60百万円 合計 74百万円</p>	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円</p>	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 2百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円</p>																																				
<p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 8百万円 減価償却費 6百万円 受取利息相当額 1百万円</p>	<p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 1百万円 減価償却費 1百万円 受取利息相当額 0百万円</p>	<p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 11百万円 減価償却費 9百万円 受取利息相当額 2百万円</p>																																				
<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同 左</p>	<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同 左</p>																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 6,052百万円 1年超 51,762百万円 合計 57,815百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 5,900百万円 1年超 44,782百万円 合計 50,683百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 5,948百万円 1年超 48,131百万円 合計 54,080百万円</p>																																				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年 8月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,122	2,448	1,326
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,122	2,448	1,326

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年 8月31日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	3,891	

(当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年 8月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,042	1,582	539
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,042	1,582	539

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年 8月31日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式 投資事業組合出資	700 10	

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成19年2月28日現在）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	1,003	1,717	713
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	1,003	1,717	713

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成19年2月28日現在）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
非上場株式	2,371	
投資事業組合出資	10	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年2月28日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	総合小売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	179,083	8,265	187,349	—	187,349
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	441	13,987	14,429	(14,429)	—
計	179,524	22,253	201,778	(14,429)	187,349
営業費用	176,978	20,914	197,893	(14,328)	183,564
営業利益	2,546	1,339	3,885	(100)	3,785

- (注) 1. 事業区分の方法は当会社グループが採用している売上集計区分によっております。  
 2. その他事業内容はリース業、不動産業、物流受託業、各種サービス業他であります。  
 3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	総合小売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	180,766	8,253	189,019	—	189,019
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	439	14,070	14,510	(14,510)	—
計	181,205	22,324	203,530	(14,510)	189,019
営業費用	178,919	20,884	199,803	(14,459)	185,344
営業利益	2,286	1,439	3,726	(51)	3,674

- (注) 1. 事業区分の方法は当会社グループが採用している売上集計区分によっております。  
 2. その他事業内容はリース業、不動産業、物流受託業、各種サービス業他であります。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	総合小売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	362,643	16,249	378,892	—	378,892
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	886	27,719	28,606	(28,606)	—
計	363,529	43,969	407,498	(28,606)	378,892
営業費用	358,409	41,358	399,768	(28,587)	371,180
営業利益	5,120	2,610	7,730	(18)	7,711

- (注) 1. 事業区分の方法は当社グループが採用している売上集計区分によっております。  
 2. その他事業内容はリース業、不動産業、物流受託業、各種サービス業他であります。  
 3. (役員賞与に関する会計基準)  
 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は総合小売業において21百万円、その他事業において22百万円それぞれ少なく計上されております。その他事業内容はリース業、不動産業、物流受託業、各種サービス業他であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

#### 1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

###### ①結合企業

名称	日泉総合管理株式会社（連結子会社）
事業の内容	建物・駐車場の保守管理、警備、メンテナンス業他

###### ②被結合企業

名称	マトバ株式会社（連結子会社）
事業の内容	清掃、警備保障、廃棄物再生及び処理業他
名称	イズミ総合サービス株式会社（連結子会社）
事業の内容	集配金代行、売上金等精査業他

##### (2) 企業結合の法的形式

日泉総合管理株式会社を存続会社、マトバ株式会社及びイズミ総合サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

##### (3) 企業結合後の名称

株式会社カンソー

##### (4) 取引の目的を含む取引の概要

日泉総合管理株式会社及びマトバ株式会社並びにイズミ総合サービス株式会社の連結子会社3社を合併することにより、それぞれの機能を一体化させ、経営の合理化を図り、イズミグループの経営の効率化に資するために、平成19年3月1日に合併しました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,228円41銭	1,225円30銭	1,224円86銭
1株当たり中間(当期) 純利益	17円29銭	10円37銭	25円83銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	17円24銭	10円36銭	25円77銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	1,496	901	2,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,496	901	2,237
期中平均株式数(株)	86,587,992	86,947,301	86,637,604
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	210,873	73,227	188,588
(うち自己株式取得方式によるス トックオプション)	(210,873)	(73,227)	(188,588)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,654		5,028		4,743	
2. 受取手形		1		1		1	
3. 売掛金		6,388		6,976		6,219	
4. たな卸資産		20,237		20,978		21,086	
5. 短期貸付金		581		65		599	
6. 繰延税金資産		1,104		1,024		1,171	
7. その他		3,925		4,382		4,853	
8. 貸倒引当金		△170		△8		△168	
流動資産合計			36,722 15.7		38,449 16.7		38,506 16.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	58,135		54,973		55,563	
2. 土地	※2	83,393		83,699		83,135	
3. その他		4,621		3,905		4,170	
計		146,151		142,578		142,869	
(2) 無形固定資産		9,103		9,080		9,048	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		11,116		8,986		9,241	
2. 敷金及び保証金	※4	26,176		27,231		26,882	
3. 繰延税金資産		1,260		1,818		2,284	
4. その他		3,488		3,402		3,474	
5. 貸倒引当金		△693		△682		△685	
計		41,348		40,756		41,197	
固定資産合計			196,602 84.3		192,415 83.3		193,115 83.4
III 繰延資産							
1. 社債発行費		5		44		—	
繰延資産合計			5 0.0		44 0.0		— —
資産合計			233,331 100.0		230,908 100.0		231,622 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		4,560		4,806		6,408	
2. 買掛金		16,501		16,469		13,272	
3. 短期借入金		19,459		36,505		23,065	
4. コマーシャルペーパー		9,000		3,000		9,500	
5. 未払法人税等		629		855		1,947	
6. ポイントカード引当金		722		843		789	
7. 賞与引当金		913		931		917	
8. 設備関係等支払手形		831		862		1,154	
9. その他		11,763		14,347		16,056	
流動負債合計		64,381	27.6	78,622	34.0	73,111	31.5
II 固定負債							
1. 社債		5,360		4,700		280	
2. 長期借入金	※2	54,450		38,231		49,931	
3. 退職給付引当金		293		—		—	
4. 債務保証損失引当金		91		91		91	
5. 預り保証金		6,972		6,957		7,088	
6. その他		142		542		414	
固定負債合計		67,309	28.8	50,522	21.9	57,805	25.0
負債合計		131,691	56.4	129,144	55.9	130,917	56.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		39,066	16.7	39,066	16.9	39,066	16.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		31,069		31,069		31,069	
(2) その他資本剰余金		15,978		15,996		15,980	
資本剰余金合計		47,047	20.2	47,066	20.4	47,050	20.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
任意積立金		3,822		3,744		3,770	
繰越利益剰余金		11,227		11,697		10,693	
利益剰余金合計		15,049	6.4	15,442	6.7	14,463	6.2
4. 自己株式		△308	△0.1	△130	△0.1	△295	△0.1
株主資本合計		100,855	43.2	101,444	43.9	100,284	43.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		784	0.4	319	0.1	420	0.2
評価・換算差額等合計		784	0.4	319	0.1	420	0.2
純資産合計		101,639	43.6	101,763	44.1	100,705	43.5
負債純資産合計		233,331	100.0	230,908	100.0	231,622	100.0



②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1, 2		162,606	100.0		163,490	100.0		328,936	100.0
II 売上原価	※1		122,002	75.0		123,262	75.4		247,230	75.2
売上総利益	※1		40,603	25.0		40,228	24.6		81,705	24.8
III 営業収入			5,100	3.1		5,212	3.2		10,296	3.1
営業総利益			45,703	28.1		45,440	27.8		92,001	28.0
IV 販売費及び一般管理 費			43,432	26.7		43,431	26.6		87,545	26.6
営業利益			2,271	1.4		2,009	1.2		4,456	1.4
V 営業外収益	※3		597	0.3		572	0.3		882	0.3
VI 営業外費用	※4		679	0.4		673	0.4		1,325	0.4
経常利益			2,189	1.3		1,908	1.2		4,012	1.3
VII 特別利益	※5		620	0.4		1,295	0.8		2,047	0.6
VIII 特別損失	※6		1,117	0.7		557	0.3		4,219	1.3
税引前中間(当期) 純利益			1,691	1.0		2,646	1.6		1,840	0.6
法人税、住民税及 び事業税	※7	40			463			1,099		
法人税等調整額		791	831	0.5	683	1,146	0.7	△52	1,046	0.3
中間(当期)純利益			860	0.5		1,499	0.9		793	0.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,980	47,049	5,048	1	9,657	14,707	△433	100,390
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (百万円)							△518	△518		△518
積立金の取崩 (百万円)					△1,227	△0	1,228	—		—
中間純利益 (百万円)							860	860		860
自己株式の処分 (百万円)			△1	△1					124	123
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1	△1	△1,227	△0	1,570	341	124	465
平成18年8月31日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,978	47,047	3,821	0	11,227	15,049	△308	100,855

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1,285	1,285	101,676
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (百万円)			△518
積立金の取崩 (百万円)			—
中間純利益 (百万円)			860
自己株式の処分 (百万円)			123
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△501	△501	△501
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△501	△501	△36
平成18年8月31日 残高 (百万円)	784	784	101,639

当中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,980	47,050	3,770	10,693	14,463	△295	100,284
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (百万円)						△520	△520		△520
積立金の取崩 (百万円)					△25	25	—		—
中間純利益 (百万円)						1,499	1,499		1,499
自己株式の取得 (百万円)								△6	△6
自己株式の処分 (百万円)			16	16				171	187
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (百万円)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	16	16	△25	1,004	978	164	1,159
平成19年8月31日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,996	47,066	3,744	11,697	15,442	△130	101,444

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	420	420	100,705
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (百万円)			△520
積立金の取崩 (百万円)			
中間純利益 (百万円)			1,499
自己株式の取得 (百万円)			△6
自己株式の処分 (百万円)			187
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (百万円)	△101	△101	△101
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△101	△101	1,058
平成19年8月31日 残高 (百万円)	319	319	101,763

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,980	47,049	5,048	1	9,657	14,707	△433	100,390
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (百万円) (注)							△518	△518		△518
剰余金の配当 (百万円)							△520	△520		△520
積立金の取崩 (百万円) (注)					△1,227	△0	—	—		△1,228
積立金の取崩 (百万円)					△50	△0	—	—		△51
積立金の積立 (百万円) (注)					—	—	1,228	—		1,228
積立金の積立 (百万円)					—	—	51	—		51
当期純利益 (百万円)							793	793		793
自己株式の取得 (百万円)									△13	△13
自己株式の処分 (百万円)			0	0				—	151	151
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額) (百万円)										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	△1,278	△1	1,035	△244	138	△105
平成19年2月28日 残高 (百万円)	39,066	31,069	15,980	47,050	3,770	—	10,693	14,463	△295	100,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1,285	1,285	101,676
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (百万円) (注)			△518
剰余金の配当 (百万円)			△520
積立金の取崩 (百万円) (注)			△1,228
積立金の取崩 (百万円)			△51
積立金の積立 (百万円) (注)			1,228
積立金の積立 (百万円)			51
当期純利益 (百万円)			793
自己株式の取得 (百万円)			△13
自己株式の処分 (百万円)			151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (百万円)	△865	△865	△865
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△865	△865	△971
平成19年2月28日 残高 (百万円)	420	420	100,705

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当中間決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 34年～39年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却 (4) 少額減価償却資産 取得額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却をおこなっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左 (4) 少額減価償却資産 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左 (4) 少額減価償却資産 同 左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に対応する額を計上しております。	貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左	貸倒引当金 同 左 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年5月24日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給をすることを決定いたしました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証に関して生じる損失に備えるもので、相手先の財政状態などを勘案して、個別に設定した損失見積額を計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。仮払消費税等と仮受消費税等を相殺処理しており、相殺後は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>—————</p> <p>債務保証損失引当金 子会社に対する債務保証に関して生じる損失に備えるもので、相手先の財政状態などを勘案して個別に設定した損失見積額を計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 同 左</p> <p>同 左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年5月24日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給をすることを決定いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>債務保証損失引当金 同 左</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、101,639百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しておりますが、当事業年度においては支給しないため、利益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則によっております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、100,705百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)	前事業年度末 (平成19年2月28日現在)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	(百万円) 106,300	(百万円) 108,621	(百万円) 106,926
※2. 担保資産			
建物	(百万円) 7,958	(百万円) 7,493	(百万円) 7,547
土地	7,693	7,602	7,602
合計	15,651	15,095	15,149
	銀行取引、手形債務、小切手債務等に対する担保、並びに長期借入金268百万円に対する担保に供しております。	銀行取引、手形債務、小切手債務等に対する担保、並びに長期借入金242百万円に対する担保に供しております。	銀行取引、手形債務、小切手債務等に対する担保、並びに長期借入金255百万円に対する担保に供しております。
3. 偶発債務			
子会社の金融機関からの借入金に対する保証額	(百万円) ㈱サン・ロジサービス 1,900	(百万円) ㈱サン・ロジサービス 1,700	(百万円) ㈱サン・ロジサービス 1,800
合計	1,900	1,700	1,800
※4.	中間貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は、3,295百万円であります。	中間貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は、2,329百万円であります。	貸借対照表に計上した差入保証金のほか、債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。差入保証金譲渡残高は、2,811百万円であります。

(中間損益計算書関係)

区分	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1. 売上仕入 (いわゆる消化仕入) 契約に基づき販売した商品に係るものの金額	当該金額は次のように含めて表示しております。 (百万円) 売上高 12,577 売上原価 11,405 売上総利益 1,172	当該金額は次のように含めて表示しております。 (百万円) 売上高 12,527 売上原価 11,322 売上総利益 1,204	当該金額は次のように含めて表示しております。 (百万円) 売上高 24,921 売上原価 22,609 売上総利益 2,312
※2. 売上高 このうちには商品供給高が含まれております。	(百万円) 6,286	(百万円) 6,680	(百万円) 12,755
※3. 営業外収益のうち重要なもの	(百万円) 受取利息 17 受取配当金 285 受取地代家賃 42	(百万円) 18 370 39	(百万円) 36 312 83
※4. 営業外費用のうち重要なもの	(百万円) 支払利息 535	(百万円) 551	(百万円) 1,052
※5. 特別利益のうち重要なもの	(百万円) 投資有価証券売却益 - 貸倒引当金戻入額 - 退職給付信託設定益 570 固定資産売却益 2	(百万円) 1,132 163 - -	(百万円) 26 - 1,180 793
※6. 特別損失のうち重要なもの	(百万円) 固定資産減損損失 572 固定資産除却損 333 固定資産売却損 7	(百万円) 362 89 0	(百万円) 3,101 551 17



区分	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																														
<p>※7. 「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の計上方法</p> <p>8. 減価償却実施額</p>	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="400 338 703 535"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 泉佐野店 (大阪府 泉佐野市)</td> <td>土地 建物 借地 権</td> <td>354 211 5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額のうち正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p> <p>(追加情報) 中間会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、当中間会計期間から原則法に変更しております。この変更による影響額は軽微であります</p>	用途	種類	減損損失	店舗 泉佐野店 (大阪府 泉佐野市)	土地 建物 借地 権	354 211 5	合計		572	<p>当中間会計期間において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="735 338 1035 580"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 西脇店 (兵庫県 西脇市) 他</td> <td>建物 及び 構築物 その他</td> <td>47 315</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p>	用途	種類	減損損失	店舗 西脇店 (兵庫県 西脇市) 他	建物 及び 構築物 その他	47 315	合計		362	<p>当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1067 338 1367 665"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 王寺店 (奈良県 北葛城郡 王寺町) 他</td> <td>土地 建物 及び 構築物</td> <td>545 1,827</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (大阪市 住吉区)</td> <td>借地 権 その他</td> <td>28 700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,101</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また貸与資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落し、キャッシュ・フローが継続してマイナスである貸与物件における資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士による評価額としております。</p>	用途	種類	減損損失	店舗 王寺店 (奈良県 北葛城郡 王寺町) 他	土地 建物 及び 構築物	545 1,827	貸与資産 (大阪市 住吉区)	借地 権 その他	28 700	合計		3,101
	用途	種類	減損損失																														
	店舗 泉佐野店 (大阪府 泉佐野市)	土地 建物 借地 権	354 211 5																														
合計		572																															
用途	種類	減損損失																															
店舗 西脇店 (兵庫県 西脇市) 他	建物 及び 構築物 その他	47 315																															
合計		362																															
用途	種類	減損損失																															
店舗 王寺店 (奈良県 北葛城郡 王寺町) 他	土地 建物 及び 構築物	545 1,827																															
貸与資産 (大阪市 住吉区)	借地 権 その他	28 700																															
合計		3,101																															
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
有形固定資産	2,244	1,988	4,544																														
無形固定資産	229	257	469																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	868	5	261	612
合計	868	5	261	612

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、同減少は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

当中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	580	7	336	251
合計	580	7	336	251

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少336千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

前事業年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	868	15	303	580
合計	868	15	303	580

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、単元未満株式の売渡しによる減少3千株、ストック・オプションの行使による減少299千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)				当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)				前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	386	332	53	建物	196	175	—	21	建物	235	200	—	34
(有形固定資産)その他	18,771	9,141	9,630	(有形固定資産)その他	18,350	9,100	731	8,518	(有形固定資産)その他	19,085	9,527	430	9,128
ソフトウェア	1,851	474	1,376	ソフトウェア	2,249	1,169	—	1,080	ソフトウェア	2,228	992	—	1,236
合計	21,009	9,948	11,060	合計	20,796	10,445	731	9,619	合計	21,549	10,721	430	10,397
<p>(注) 1. 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 「(有形固定資産)その他」のうち、主なものは「器具及び備品」であります。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,885百万円 1年超 8,175百万円 合計 11,060百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,493百万円 減価償却費相当額 1,493百万円</p>				<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,676百万円 1年超 6,943百万円 合計 9,619百万円 リース資産減損勘定の残高 649百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,527百万円 リース資産減損損失勘定の取崩額 81百万円 減価償却費相当額 1,527百万円 減損損失 300百万円</p>				<p>(注) 1. 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,762百万円 1年超 7,635百万円 合計 10,397百万円 リース資産減損勘定の残高 430百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,965百万円 リース資産減損損失勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 2,965百万円 減損損失 430百万円</p>					

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																		
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,052百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51,762百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,815百万円</td> </tr> </table>	1年内	6,052百万円	1年超	51,762百万円	合計	57,815百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>—————</p> <p>2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,900百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44,782百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,683百万円</td> </tr> </table>	1年内	5,900百万円	1年超	44,782百万円	合計	50,683百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>—————</p> <p>2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,948百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48,131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,080百万円</td> </tr> </table>	1年内	5,948百万円	1年超	48,131百万円	合計	54,080百万円
1年内	6,052百万円																			
1年超	51,762百万円																			
合計	57,815百万円																			
1年内	5,900百万円																			
1年超	44,782百万円																			
合計	50,683百万円																			
1年内	5,948百万円																			
1年超	48,131百万円																			
合計	54,080百万円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,172円61銭	1,169円17銭	1,161円39銭
1株当たり中間(当期) 純利益	9円93銭	17円24銭	9円16銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	9円91銭	17円22銭	9円14銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又(百万円)	860	1,499	793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	860	1,499	793
期中平均株式数(株)	86,611,337	86,947,301	86,649,277
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	210,873	73,227	188,588
(うち自己株式取得方式による ストックオプション権)	(210,873)	(73,227)	(188,588)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月3日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額     | 522百万円     |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 6円00銭      |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月9日 |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第79期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月24日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書  
平成19年5月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

イズミヤ株式会社

平成18年11月21日

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

イズミヤ株式会社

平成19年11月21日

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

イズミヤ株式会社

平成18年11月21日

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

イズミヤ株式会社

平成19年11月21日

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。